

築瀬地区 築瀬10丁目自治会

「発足以来、自治会加入100%を維持」

●加入世帯数：90世帯

●加入率：100.0%

活動内容

1. 自治会集会所の建設

～自治会の成り立ちから現在まで～

昭和56年より、築瀬地区・安又地区に90数軒が建てられ、昭和59年5月に他方から住民が集まり総会を開き、自治会の名称「築瀬10丁目自治会」としました。

総会を開催し「自治会集会所」を建設する案が上程され、承認されました。集会所予定地は、業者が住宅販売に使用していた、事務所跡地を利用できるよう「覚書き」を取り交わし、建設に向けた諸準備の話し合いを重ねきました。「宇都宮市地域集会所建設費補助金」などを活用し、昭和61年11月8日に集会所が自治会に引き渡され、翌、11月9日に、落成記念式典を開催しました。

2. 築瀬児童2号公園の清掃

～地域環境の美化整備のため～

昭和59年度より、市内一斉清掃の3回の励行、自治会臨時清掃2回の計5回の清掃奉仕作業に励み、34年間、常時清潔な公園を目指して維持管理に務めております。毎回の清掃参加者の60～70%は、作業中、お互いの近況報告や、困り事などを雑談的に会話し、

親睦が深められています。これも、会員の一つの楽しみになっています。

さらに、集会所の班別清掃(月第2日曜日)、ごみ集積所の清掃を個別輪番制で実施し、環境美化に努めています。

平成6年度より、「自治会」が、「くりのみ子ども会」・「公園愛護会」と共に、公園内花壇の整備、美化活動を実施し、「自治会」・「くりのみ子供会」を中心に、市から提供された花苗を、公園内の花壇に植栽し管理を行い、自治会員の皆さんに、憩いの場を提供しています。

3. 町内全電柱の防犯灯の設置

～児童の登下校の安全・

住民の防犯対策～

平成12年度から、予算に併せて計画的に設置し、15年度に充足を完了しました。現在、LED防犯灯に転換中です。平成30年度には、自治会内防犯灯53灯全てをLED防犯灯に転換し、名実共に明るい自治会を目指しています。

4. サマーフェスティバルの開催

～会員の親睦・協力～

サマーフェスティバルの会場には、公園を充て、自治会の特性を生かして、焼きそば、焼き鳥、鮎の塩焼き、かき

氷、フランクフルトや、ビール、酒などの飲食物、金魚掬いや花火、流しそいうめんなどの子ども向けのプログラムを用意し、午前中に清掃を行い、飲食場所の設営、飲食物の下ごしらえなど、準備を整えて、平成 27 年度まで実施しました。現在は、内容を検討し、再開を期しております。

5. 集会所

～家屋・設備の充実～

平成 23 年度に、集会所の利用活動が認められて、地域の福祉力整備促進事業として、栃木県から助成を受け、集会所の屋根、出入口の改修、スロープのバリアフリー化するなどの改修を実施し、冷暖房器 3 台、テレビ、カラオケセットなどの備品も充実し、育成会・役員会・サークル活動に、集会所の快適さが重なり、効率の高い活動が展開されています。

6. 自治会員、特に高齢者対策として

～サークル活動の推進～

(1)平成 26 年度に、元気クラブを組織立て健康維持管理の実践や、手芸活動、趣味と健康管理学習会など、数 10 名の高齢者が参加し楽しい時を過ごしております。

(2)歌声喫茶、カラオケ、ウォーキング、映画会など、数 10 名の活動で、内容に変化を持たせ、高齢者は毎日の生活に潤いを感じています。いずれの活動も、会員のボランティアの皆さんの熱意によるものです。

加入率を維持する秘訣

自治会員の自治会入会率は、自治会発足以来 100%です。新入居者は、班長さんに自治会の様子を聞いたり、日常生活の様子を聞き、班長さんの勧めで会長に報告があり、会長、自らが新入居者の自宅に伺い、毎年発行している会報をもとに、自治会の様子を説明し、不安の解消に勧め、自治会への加入を促し入会の決定にいたります。

班のなかで班員は、6～12名の10班編成です。班長は毎年輪番制で就任し、何らかの事情で班長を出来ないときは、班員の皆さんで話し合い、輪番制を維持しています。前班長は、副班長として班に残り、班長が役員会に出席できないときは、班長代理として、出席し必要事項を班員に伝達しています。会員には、班長の輪番制、一世帯一週間のごみステーションの清掃が、課せられているため、ごみ収集後のステーションの清掃に参加し、ごみステーションは、常に清潔な状態を保っています。また、班員の皆さんは、全員参加の公園清掃(年5回)を、情報の交換の場として利用しているようです。

